

令和6年度 仙北市育英奨学資金 奨学生追加募集要項

1	趣旨	仙北市育英奨学資金は、次のようなねらいをもって奨学生を募集します。 (1)将来を担う学生・生徒の向学の志を支援し、有為な人材の育成を図ります。 (2)経済的理由で修学が困難な方が、上級学校に進学するのを支援します。		
2	対象	義務教育を修了し、上級学校に在学又は入学を予定している方で、保護者が仙北市に居住している方		
3	応募資格	次のいずれにも該当する方 (1)保護者の住所が現に仙北市にある方 (2)義務教育を修了している方 (3)心身ともに健康で学業成績が優秀である方 (4)経済的理由により修学が困難である方 「経済的理由により修学が困難である」とは、申請者の世帯全員の所得金額の合計が600万円以下の方をいいます。給与所得以外の所得金額は、収入金額から必要経費を差し引いた金額となります。 (5)連帯保証人2名を選任できる方 ①連帯保証人とは成年で独立の生計を営む方で、確実な保証能力があり、市税等の滞納がない方をいいます。 ②連帯保証人は被貸与者が返済できなくなった場合、代わりに返済する義務を負う方のことです。父母両方が連帯保証人になることはできません。 ③仙北市以外に居住する方も連帯保証人になることができます。 ※他の奨学金制度と併願・併用できます。		
4	募集人数	おおむね15人。		
5	募集期間	令和6年5月1日(水) から 5月31日(金)まで。		
6	貸与金額		校 種	月額貸与額
		(1)	学校教育法第1条に掲げるもののうち高等学校(中等教育学校の後期課程を含む。)及び高等専門学校(第1学年から第3学年まで)	20,000円以内
		(2)	学校教育法第1条に掲げるもののうち大学(短期大学、大学院を含む。)、同法第125条第3項に規定する専門課程を置く専修学校及び高等専門学校(第4学年から第5学年まで)	40,000円以内
※令和6年4月にさかのぼって貸与します。				
7	償還方法	奨学生が貸与の対象となった学校(更に上級学校に進学したときは、当該上級学校)を卒業したときは、毎年貸与総額の10分の1相当額を口座振替または納付書により償還することになります。ただし、必要に応じて10分の1以上を償還することができます。 -重要- 奨学金は貸与制であり、返還金は後輩の奨学金の貸与財源として運用される仕組みとなっていますので、借り受けした奨学金は貸与終了後に必ず返還しなくてははいけません。 計画的な返還ができるよう、家庭の経済状況や卒業後の生活設計を十分考慮のうえ、奨学資金奨学生申請書等、関係書類を提出してください。		

8 償還免除	仙北市では若年層の定住促進を図るため、市内への居住など一定の条件を満たす方の各年度の償還金について、全部または一部を免除する「ゲットバック推進仙北市育英奨学資金補助事業」を行っています。次の条件を全て満たす方が対象となります。 ①仙北市育英奨学資金償還中の方。 ②仙北市内に居住し、市内に限らず就労している方。(自営・就農・起業等含む) ただし、市内に本社機能を有する企業等に雇用された市外に居住する者のうち、市外の事業所または事務所等に一時的に配属され勤務しているもので、市内から通勤することが極めて困難と認められるものについては、仙北市に居住する者とみなします。 ③免除申請時点で、生計を一にする世帯全員(世帯分離している世帯を含む)に、奨学資金の償還金・高校入学準備金・給食費・市税の滞納の無い方。
9 利子	無利子
10 提出書類	(1)貸与申請時の提出書類 ① 奨学資金奨学生申請書(様式第1号) ② 合格通知書又は入学、在学を証明できる書類(各学校指定様式) ③ 住民票(世帯全員がついたもので、本籍と筆頭者・世帯主と続柄の記載のあるもの) ④ 市県民税世帯証明書(世帯全員の前年度の所得を証明できる書類) ⑤ 仙北市育英奨学資金奨学生推薦書(様式第2号) ※令和6年3月末まで在学していた学校からの推薦書が必要です。 ⑥ 学業成績証明書(様式第3号) ※令和6年3月末まで在学していた学校からの証明書が必要です。 ⑦ 連帯保証人の納税証明書(滞納なし証明)※市町村で交付されているもの ※貸与決定後、連帯保証人の印鑑証明書 (2)市内居住に係る償還免除申請時の提出書類 ① 免除申請書(様式第16号) ② 住民票 ③ 就労(内定)証明書または自営業・農業申立書
11 申込先	〒014-0592 仙北市西木町上荒井字古堀田47番地 仙北市教育委員会教育総務課(仙北市役所 西木庁舎2階) 電 話 0187-43-3381 <u>事前に連絡の上、ご持参ください。</u>
12 選考方法	申請者については、所得状況・学業成績等を審査の上、決定します。応募者全員にお貸しできるとは限りません。予めご了承ください。選考結果については申請者本人に文書で通知します。